



インターネット加入がおすすめ！

交通災害共済「ちょこっと共済」に加入を

問 交通政策課管理係

「ちょこっと共済」は、東京都の住民の皆さんが会費を出し合い、交通事故によるけがでの入院や通院日数に応じて、見舞金を受けられる助け合いの制度です。

受付期間・場所・時間 表1 参照

休日受付 表2 参照

共済期間 4月1日～令和8年3月31日

会費（ひとり年額） Aコース…1,000円、Bコース…500円

加入方法

申込書（各家庭に配布および受付場所に設置）またはインターネットで申し込み

※共済見舞金等の詳細はホームページ（2次元コード参照）

ちょこっと共済



表1 受付期間・場所・時間

受付期間	受付場所	受付時間
3月3日～ 4月30日	市役所1階ロビー	午前9時30分～ 午後4時30分 ※正午～午後1時を除く
3月3日～	市内の金融機関（ゆうちょ銀行を除く）	
	きらぼし銀行、みずほ銀行 青梅信用金庫、西武信用金庫 飯能信用金庫、西東京農業協同組合 りそな銀行、東京厚生信用組合	各金融機関の営業時間
	梅郷出張所、沢井出張所、小曾木出張所、 成木出張所 市役所5階交通政策課	午前8時30分～ 午後5時

表2 休日受付

受付日	時間	会場
3月2日（日）	午前10時～午後3時 ※正午～午後1時を除く	長淵市民センター、大門市民センター、 河辺市民センター
3月9日（日）		東青梅市民センター、新町市民センター、 今井市民センター

春の交通安全講習会

問 青梅警察署 ☎22-0110、市交通政策課管理係

映画上映のほか、事故の実例などから交通安全についてお話しします。

日程・会場 下表参照 時間 午後7時から

日程	会場
3月1日（土）	河辺6丁目自治会館
3日（月）	霞共益会館
4日（火）	長淵市民センター
5日（水）	沢井市民センター
6日（木）	梅郷市民センター
7日（金）	新町市民センター
8日（土）	河辺北会館
10日（月）	杉保葛会館
11日（火）	成木市民センター
12日（水）	東青梅市民センター
13日（木）	S&Dたまぐーセンター
14日（金）	小曾木市民センター

ルールを守って自転車を運転しましょう

自転車の酒気帯び運転も罰則対象に

問 交通政策課管理係

自転車は、^{めいいてい}酩酊状態で運転する「酒酔い運転」のみ処罰の対象でしたが、令和6年11月の道路交通法改正により「酒気帯び運転」も罰則の対象となりました。加えて自転車の飲酒運転をするおそれがある者に酒類を提供したり、自転車を提供したりすることも禁止です。また、自転車運転中のながらスマホの罰則も強化されました。



ヘルメットを正しくかぶろう！

問 交通政策課管理係

皆さんのお子さんは、自転車のヘルメットを正しくかぶれていますか？市ではお子さん向けのヘルメットのかぶり方動画（2次元コード）を作成しました。自転車を乗る前にご確認ください。また、ヘルメットの購入希望者に2,000円分の助成券を発行していますので、ご利用ください。



自治会活動紹介コーナー115

第八支会の活動紹介について

青梅市自治会連合会第8支会長 杉藤哲郎

第八支会のキャッチフレーズは、「明るく 楽しく 元気よく」で、地域に根ざしたさまざまな事業を展開しています。

そのなかで、中心的な事業として、自治会長および自治会長経験者で構成している「第八支会子どもたちに地域の歴史と文化を伝える会」が、管内の小・中学校に赴き、出張授業を行っています。

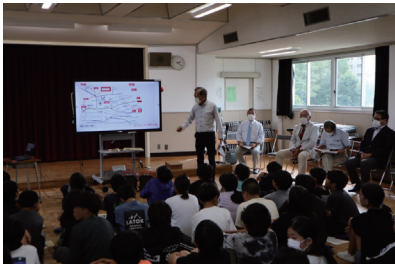
また別途、地域の方々を対象とした公開授業も実施しています。

この事業は、平成29年度から実施しており、出張授業については、例年実施している四小を含む4校から、今年度新たに4校にも参加を促し、計8校に対して実施しました。

小・中学生にも興味を持ってもらえるように、分かりやすく、地元に関連した内容となるよう工夫し、小・中学生や学校関係者および参加した地域住民からも大変好評です。

今後も、学校等、地域の皆さんと連携した事業を展開していきたいと考えています。

問 市民活動推進課地域支援係



市民農園利用者募集 ～余暇に野菜づくりをしてみませんか～

4月からの利用者を募集しますので、ご希望の方はお申し込みください。なお、昨年12月までの農園利用者も改めて申し込みが必要となりますので、ご注意ください。

利用期間 4月～令和9年12月

利用できる方 市内在住で園芸に熱意があり営利を目的としない方（団体）

費用（1区画） 1万1,550円※3回に分けて各年度当初に納付

その他 車での来園不可▷原則1世帯1区画（約20平方メートル）▷耕作権、借地権等の権利はありません▷栽培は野菜・草花に限ります▷2か月以上放置すると利用を取り消します▷水道、農機具の用意はありません▷応募者多数の場合は抽選で決定します。

申し込み

2月28日（必着）までにハガキに住所、^{ふりがな}氏名、電話番号、希望する農園名（第1～3希望）、空き区画があった場合2区画利用を希望するかを記入し、郵送で農林水産課農政係へ
※農園名は略さず、正確に記入してください。

農園名	所在地	区画数
河辺町6丁目小山農園	河辺町6-17-39	33
河辺町7丁目農園	河辺町7-11-16	20
河辺町久保農園	河辺町8-6-8	24
河辺町島田第2農園	河辺町8-7-9	52
今寺中原農園	今寺4-6-4	60
新町志村農園	新町2-36-1	42
新町吉野農園	新町5-30-5	87
若草農園	河辺町8-17-2	124
新町1丁目農園	新町1-9-1	30
今井藤原農園	今井3-23-8	36
野上町山崎農園	野上町3-18-3	46
駒木町農園	駒木町2-71-1	17
黒沢2丁目農園	黒沢2-821-2	10
星野農園	今寺3-375-1	77
新田山農園	新町7-36-1	104
計15農園		762